

令和3年度に実施する調査

1. 基本精度管理調査(注1)

(1) 模擬排水試料

項目：一般項目等(COD、BOD、TOC、全燐、ふっ素及びその化合物、及びほう素及びその化合物)の6項目

分析方法：「排水基準を定める省令の規定に基づく環境大臣が定める排水基準に係る検定方法」(昭和49年環境庁告示第64号)に規定されている方法により分析する。ただし、TOCについては、JIS K 0102-1(工場排水試験方法)に定める方法により分析する。

選定理由：前年度の調査結果を踏まえた追跡調査(注1)、並びに調査計画(計画期間における実施内容)(注2)に基づき実施する。アンケート調査においても実施に対する要望が多く、各項目について基準値及び測定方法が規定されている。

2. 高等精度管理調査(注1)

(1) 模擬水質試料(ノニルフェノール等)(注3)

詳細項目：ノニルフェノール、および直鎖アルキルベンゼンスルホン酸(LAS)の2項目

分析方法：環境庁告示第59号(最終改定平成31年)付表11、付表12、あるいは上記に加えて同等以上の(例えば、MS/MSやTOF-MSを用いる)方法により分析してもよい。

選定理由：調査計画(計画期間における実施内容)(注2)に基づき実施する。

(2) 模擬大気試料(模擬PM2.5粒子)(無機元素)(注3)

詳細項目：ニッケル(Ni)、亜鉛(Zn)、鉄(Fe)、鉛(Pb)、アルミニウム(Al)、およびカルシウム(Ca)の6項目

参照項目：マンガン(Mn)、銅(Cu)、ナトリウム(Na)及びカリウム(K)の4項目

分析方法：「大気中微小粒子状物質(PM2.5)成分測定マニュアル」の「無機元素測定 第2版(2019年5月)」に定める方法(ICP-MS法)により分析する。

試験液の分析は他の方法(ICP-AES等)も可とするが、試験液の調製操作は上記方法に従う。

選択理由：PM2.5対策のためには発生源寄与割合等を把握することが重要であり、PM2.5成分の測定結果を用いた発生源解析が有効である。特に対策の対象となる人為起源の発生源寄与割合の推定精度を高めるには、人為起源の発生源の指標となる元素の測定精度の向上が必要であることから選定した。今回の調査では、よりリスクが大きいと想定される物質を詳細項目とし、それ以外の物質を参照項目とした。

(注1) 「基本精度管理調査」とは基準値、公的な分析方法等が確立されている測定項目に対する調査、「高等精度管理調査」とは、基準値、公的な分析方法等が確立されていない(又は規定されて間もない)又は高度な分析技術を要する等の測定項目に対する調査である。

具体的には、環境測定分析機関において分析の頻度が高い項目等を中心とした試料を優先的に実施する基本精度管理調査(1試料)、公定法の策定等を目的として試料を選定し実施する高等精度管理調査(1試料)、前年度の調査結果を踏まえた追跡調査を実施する必要がある場合又は緊急に調査を行う必要がある場合等において追加して実施する調査(1試料)としている。

(注2) 令和2年度環境測定分析検討会において策定した「今後の環境測定分析統一精度管理調査のあり方について」(令和3年2月19日)による。

(注3) 参照項目については、分析条件等の調査はせず、分析結果の報告のみとする。